

立憲主義と平和主義を否定する安倍内閣の「戦争法案」の成立を阻止しよう

安倍内閣は、沖縄「復帰」記念日である5月15日、安全保障関連法案を提出した。安倍内閣が、国民を欺瞞するために「平和安全法制」という命名をしたこの「戦争法案」は、以下の問題点を含んでいる。

第1に、この「戦争法案」は、昨年7月1日の閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」が打ち出した集団的自衛権行使容認の方針を現実に可能にするための国内法整備を目的としている。この閣議決定（およびそれに由来する「戦争法案」）は、長年にわたって維持されてきた「集団的自衛権の行使は認められない」という憲法解釈を内閣の独断で変更し、事実上の憲法改正を行おうとするものである。しかし、憲法を改正できるのは主権者たる国民だけであり、一内閣が好き勝手に変更しうるものではない。このような安倍内閣の政治手法は憲法の存在理由（立憲主義）を真っ向から否定し、自らを憲法と国民の上に置こうとするものである。

第2に、この法案は、3つの点で日本で定着している平和主義を根底から破壊する。法案によれば、米国が世界のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争に乗り出したさいに、自衛隊が従来の「戦闘地域」まで行って軍事支援を行うようになる。「戦地」に自衛隊を派兵し、「殺し、殺される」戦闘を行うことになるのである。さらに、形式上「停戦合意」がなされていてもなお戦乱が続いているような地域に自衛隊を派兵し治安維持活動などに従事させるならば、3500人もの戦死者を出したアフガニスタンのISAF（国際治安支援部隊）の二の舞いになることは必至である。加えて、日本がどこからも攻撃されていなくても、集団的自衛権を発動し、米国の海外での戦争に自衛隊が参戦し、武力行使に乗り出すことになる。

この法案は、政府がいう「平和安全法制」とは異なり、日本の国の「平和」とも、国民の「安全」ともまったく無縁のものである。米国が、世界で行う戦争にさいして、いつでも、どこでも、どんな戦争でも、自衛隊が支援・参加する「戦争法案」、それが本質である。

第3に、武器輸出への道が開かれ、軍学共同が推進されつつある現在、この法案が成立するならば、研究費の配分等を通じて大学・研究機関に軍事研究が「自発的に」強制される可能性がきわめて高い。学問の自由とは、国家権力が学問の内容に対して指図することからの自由という内容を意味する。自然科学、社会科学、および人文科学といったすべての分野における学問研究を、戦争という国家目的に従属せしめることは、断じて許されない。

日本科学者会議は、第46回定期大会の総意をもって、戦争のない世界の実現のための学問・研究活動を継続・発展させていく決意を表明し、国民の各界各層とともにこの法案の成立を阻止する運動に参加していくものである。

2015年5月31日

日本科学者会議第46回定期大会